

予算決算委員会 文教厚生分科会会議録

日 時 令和3年5月14日（金）

午前11時7分開会，午後11時35分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

①議案第37号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第3回）～第1表歳入歳出予算補正中歳出中第3款（民生費），第4款（衛生費），第9款（教育費）

4 閉 会

出席委員（8名）

委員長	塚原	圭二
副委員長	目黒	英一
委員	田子	優奈
委員	奥谷	崇
委員	矢口	勝雄
委員	下村	壽郎
委員	鈴木	一彦
委員	福田	一夫

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（8名）

教育長	入野	浩美
教育部長	望月	亮一
スポーツ振興課長	大橋	博
指導課長	長谷川	清美
保健福祉部長	塚本	哲生
健康増進課長	水田	和広
こども未来部長	加藤	史子
保育課長	野中	佑起男

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

---

傍聴者（なし）

---

**○塚原委員長** ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。議事録を起こす関係で発言を録音させていただきますので、説明者、発言者はマイクの使用をお願いします。また、委員の皆さんにお願いです。審査の中で、委員長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をする時に意見として入れたい旨を言ってください。それでは、協議事項1付託された議案の審査に入ります。それでは、議案第37号、令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回から第1表歳入歳出予算補正中歳出中第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費を議題といたします。サイドブックス、本会議、令和3年、第1回臨時会、事前配付資料、議案第37号を御準備ください。では執行部より款項目節順に説明をお願いします。

**○野中保育課長** 保育課でございます。それではサイドブックス議案第37号の11ページをお願いいたします。3款民生費、2項児童福祉費につきまして御説明させていただきます。5目保育所費につきましては、公立保育所分で、10節需用費として250万円を計上し、マスクや消毒液などの衛生用品の購入費用として増額補正をお願いするものです。6目私立保育園費につきましては、民間保育施設分で、18節負担金補助及び交付金として1,900万円を計上し、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら、保育を継続的に実施していくために必要な経費や衛生用品の購入費用として増額補正をお願いするものです。説明は以上です。

**○水田健康増進課長** 健康増進課でございます。同じく11ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費でございます。新型コロナウイルス接種体制の構築でございます。新型コロナウイルス接種に際しましては、通常の業務に加えて医療機関には、大変な負担が掛かっているところでございます。その負担に対しまして、事前準備、接種に付随する備品等を整備し、補助金の補正予算を計上するものでございます。金額につきましては、18節7,000万円を計上するものでございます。以上でございます。

**○長谷川指導課長** サイドブックスの13ページをお願いいたします。9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費の、21節補償補填及び賠償金についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、市内公立中学校7校、義務教育学校1校の9年生が、4月から5月に予定しておりました修学旅行を10月に延期することになりました。当初予定しておりました2泊3日の旅行を解約し、1泊2日の日程で新規契約を締結することに伴い、取消料が発生しました。本来、保護者が負担することとなる取消料を本年度も市が負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るものでございます。今回、合計358万3,000円の増額補正をお願いするものです。説明は以上でございます。

○大橋スポーツ振興課長 同じく13ページでございます。3目の体育施設費でございます。水郷体育館や武道館など市内の体育施設において、感染症対策事業として水道蛇口のレバーハンドル化及び和式トイレの洋式化を行っております。この工事に合わせまして、川口運動公園の老朽化が著しい3か所のトイレの内装リフォーム工事を行うものでございます。14節工事請負費といたしまして、4,593万3,000円を増額補正し改修するものでございます。簡単ですが以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○鈴木委員 13ページの教育振興費と体育施設費に関連して2点。まず、賠償金、キャンセル料の支払いが出ているのですが、昨年も同様にやっていると思います。修学旅行の積立金というのは、1年生で入学した時からやって、どの時点で業者と契約するんでしたっけ。それを分かれば教えていただきたい。

○長谷川指導課長 修学旅行の契約につきましては、1年生の夏休み頃に旅行会社との契約をしております。以上でございます。

○鈴木委員 そうすると、今の2年生、3年生はコロナが収束せずに、修学旅行が延期とか今回の形態になる限りは、来年度も同様にこの金額の支払いが発生してくるという理解でよろしいのでしょうか。

○長谷川指導課長 現在の2年生につきましても、既に契約が済んでおります。これからの感染症の影響がどういうふうになるか分かりませんが、もし延期、日程変更になった場合には、同様にキャンセル料が発生すると考えられますので、また市の方での負担を考えております。また、1年生におきましては、これから契約することです。以上でございます。

○鈴木委員 1年生について、これから契約するという事は、修学旅行に行く前提だからいいと思うんですが、コロナ禍の中で同じように契約すれば、同じように賠償金の支払いが発生してくると思うんですね。だから、コロナ禍の中での契約だという条件をつけて賠償金の部分、結局全キャンセルじゃなくて、一泊二日でも行くんだしたら、それが出ないような努力というのは、企業はする気がないんですかね。交渉してどう思います。

○長谷川指導課長 今回につきましても旅行会社と協議を重ねたんですけども、旅行会社としましては、旅行の企画料につきましては、請求はしたいという考えでございました。今後こういったことが考えられますので、1年生のこれから契約する修学旅行につきましては、延期や中止も見据えた旅行内容の計画ですとか契約の方をしていく必要があると考えます。例えばなんですけども、この4月に新型コロナウイルス感染症に感染した時の保険の加入というものが旅行会社でできましたので、そういう保険につきましても、現在、調査研究を進めながら学校の方と協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

○鈴木委員 その方向でいくならばいいんですが、例えば業者が固定された大手の数社で、おそらく修学旅行のいろんなものが抑えられちゃっていると思うんですが、こういう賠償金とかなんかが毎年発生してくるような事態になってくると、旅行会社間での談

合みたいなのがあって、1つの意味では独占禁止法違反になるんじゃないかという気もするわけですね。その辺まで考えて、役所的にももっと幅広く業者を、じゃあいいです、大手さんいいですよと。中小でも頑張ることができるのであれば、そっちに変えて賠償金の額が減ってくるとかね。そういう声が議会から上がったって業者に言っても構わないから、いいなりで払うような事が何年も続くようになると、パトレイバーを認めちゃっているから、350万円の金を欲しがる必要もないんだけど、ただ、毎年毎年これの繰返しでは、一所懸命積立している家庭でも違和感があると思うし。実際、家庭は傷んでいないですよ、市の方の税金から出ているんだから。ただ、もう少し工夫のある契約というのはできないのかなという要望をしておきます。これはいいです、要望だから答えは。もう1点の質問は、水郷体育館。トイレの洋式化というのは、市ではできないのでしたっけ。

○大橋スポーツ振興課長 水郷体育館のトイレの洋式化。コロナの交付金も出ますし、水郷体育館については軽微な修繕の部分でやっている部分もございます。市の、今回は交付金を使いまして、順次洋式化も合わせて進めております。

○鈴木委員 確か県の施設で、金額なのか部分的なものかは忘れたけども、県がやる部分と市ができる部分、県がやらなければならない部分と市でやれる部分があると思うんで、その辺をちょっと今すぐじゃなくていいんで、整理した形で答えを出していただきたい。

○大橋スポーツ振興課長 水郷体育館につきましては、県の持ち物といいますか、県が管理することとなっておりますが、100万円以上の工事等につきましては、県が行う。100万円以下の軽微な修繕については、市の方で行うということでこれまでも進めてきております。以上でございます。

○鈴木委員 そうすると昨日、産業文化事業団の理事会の方、望月部長も出てたんだけど、水郷体育館の中でやったわけですね。それで、トイレに行った時にほかと違って。ほかは今、市の方のお金で改修していずれ良くなるのだろうなと思いながら使うんだけど、水郷体育館に関しては、例えばいくつか細かく分けて、100万円以下で市が発注していけばできるんだろうけど、一括でやろうとした場合、県にお願いして、県の方がやるやらないの判断をすることになると。そうなった時に、おそらく水郷体育館のトイレだけが、最後まで残っちゃうような気がするんですよ。県に要望していますというお答えが出てきたとしても、要望したってその答えが今年やってもらえるのか、5年後なのか10年後なのかってさっぱり分からないので、その辺のところをちょっと県と詰めて。同じ水郷公園の中で外にある市が管理する部分のきれいになっても、体育館が依然として同じ状態だっているのは良くないと思うし、みんな市民の人って細かいことは知らない訳ですよ、県の部分と市の部分があるんだよと分からなければ、土浦市はなんで体育館だけやらないんだってという疑問も出てくると思うんで、その辺をさらに詰めた議論をして見える形になった段階で、計画を示していただきたいのですが、その辺についての考え方はいかがでしょう。

○大橋スポーツ振興課長 県の方と土浦土木事務所に担当の窓口がございまして、毎年

ですけれども、水郷体育館の現状こういうところに困っているというのを、毎年優先順位を考えていただいて、県の方には要望しているところではございます。ちなみに、今年度工事に入るんですけれども、空調設備が念願かなって今年工事を着工することになってございます。県の方でも雨漏りとか大規模な工事になってしまいますので、その辺を毎年のように要望して、県の方も対応いただいている状況でございます。市の方といたしましては、市の予算の許す限り軽微な修繕等については、トイレ等については対処していきたいと考えておりますので、今後とも引き続きお願いしたいと思います。以上でございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。空調設備、もう10年以上要望していてようやくかというところなんですけど、これひとつ入野教育長に一肌脱いでいただいて、県との交渉の方を粘り強く迅速に、お願いしたいと思います。

○入野教育長 ただ今、委員からお話がありましたとおり、市民目線で見れば市の施設でありますので、誤解が生じないように県側と、先ほど課長も申し上げたとおり、優先度はあると思うんですがこういった状況を詰めながら、現実化するように鋭意努力をしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○下村委員 教育費の体育施設費、これの川口運動公園トイレ等改修工事費というやつで、中身を後からずっと見てたら、3か所は男が1で女が2っていうトイレですよ、ね、便器が。その3か所を内装までやると、あと他は便器だけなのかな、蓋をやったりって。わりあい4,500万円って高いんじゃないのかと。そういう検討をした記録はあるんですか。要するに業者から見積もりがきたかどうか知らないんですけれども、内容を見ると高いような気がするんだよね。国、県の支出金というのは440万円、約1割しかないんだよね。一般財源からは4,150万円くらい出すわけですから、一般財源が非常に大きいわけで、ちょっとこの辺は、よくお金の使い方をしっかりと検討していかないと、無駄というか、無駄というよりも出し過ぎになると困るんですが。

○大橋スポーツ振興課長 こちらの3か所については、この機会にといっちはなんなんですけれども、床面、和式を洋式化することに当たって配管をしなおしたりする部分も出てくるかという話が出まして、この機会に内装を一気に、リフォーム工事をという案が出てまいりました。この機会にやらないと、そのままずっとできないのではないかと、の声もあがりまして、一般財源ではありますけど、一般財源を投じまして、壁面ですとか、トイレのそれぞれの個室の囲いですとか、あと手洗いの洗面台等についても、全ての、3面というんですかね、大規模な内装リフォーム工事を行うものであります。細かい設計につきましては、これからでございますので、十分にその辺は見極めながら執行してまいりたいと考えているところです。

○下村委員 ありがとうございます。こないだの位置図、公園トイレ位置図の中に管理事務所がね、和式を洋式にするというので男が2、女性が3とか、あるいは野球場の所ではこれだけです。これは便器のみ、他の3か所は全面改修みたいな、内装はね。ということになると、大分4,500万円って大きいなと思うと、3か所あるからという感じですが、本当にそんなに費用が掛からなくてもできるんじゃないのという、

そういう発想で調整してほしいんですよ。やっぱり無駄なお金は出したくないですから。すいませんけど、そういうことで要望としておきます。よろしく願いいたします。

○望月教育部長 委員からの御指摘の点につきましては、予算化はされた後におきましても、再度検討したいと思えます。ただ、川口運動公園のトイレ改修につきましては、コロナ対応ということで洋式化などのみではなくてですね、ここが土浦市全体の体育施設の拠点という位置付けで、かすみがうらマラソンの時には多くの、全国からお見えになるお客様がいるということもありまして、そうしたことでコロナ禍が終わった後のいろんな集客のこととか、そういったことも勘案して、内装も進めていこうというふうになったものでございますので、よろしく願いしたいと思えます。

○矢口委員 私の方も、体育施設費について1点お伺いします。この中でレバー式の蛇口に交換という項目があったと思うんですが、今更ではあるんですが、この件に関してレバー式に変えるという意味は、手のひらではなくて肘で操作ができるという、そのような解釈でよろしいのでしょうか。そういうわけではない。

○大橋スポーツ振興課長 私が伺った中では、回転式に比べると、やはり人が触れる時間が短くなるというのを伺っております。あとは長い間蛇口に触れていなくても、1回の操作のみで水を出す、止めるが可能になると、そのように伺ってございます。

○矢口委員 分かりました。そういうことであれば、ある程度理解できます。というのはですね、学校の方が先行して導入されて、学校の現場を見せていただいた時に私がイメージしてた、これくらいの長いレバーで、これだと肘でもできるんですけど、非常に短いレバーが多かったんで、これだとなかなか思ったとおりにはいかないなということではあったんですが、触れる時間が短くて操作しやすいということであれば、それは十分納得できるので、そういう認識であれば結構だと思います。ありがとうございます。

○塚原委員長 本来だったらセンサーの方がよっぽどいいんだけど、そこまでいくとお金が掛かり過ぎてしまうのでということはあると思えます。

○福田委員 教育振興費、修学旅行の件についてお伺いいたしますけれど。昨年度、軒並み学校行事が中止になってということがありますが、今回も2泊3日から1泊2日へという形になって、10月へということになりますけれども、10月となるとやっぱり受験勉強が佳境に入ってくる時期だと思うんですよ。その辺のことで生徒とか、保護者の理解は十分得られているのでしょうか。

○長谷川指導課長 今回、秋に延期をした10月という時期につきましては、おっしゃるとおりに進路の時期に重なるんですけども、本格的に進路の体制になるのが11月と学校が考えておりましたので、ぎりぎりの時点で10月ということで決定しまして、保護者についても、そちらについては周知済みで納得していただいていると認識しております。以上でございます。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第37号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○塚原委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回から第1表歳入歳出予算補正中歳出中第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費は、原案どおり決しました。執行部からその他ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 委員の皆さんから何かありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 私の方から1点だけ。先ほど鈴木委員から水郷体育館の冷暖房の件がございましたけれども、11月から次の年の6月くらいまででしたっけ、掛かるかと思うんですけれども、その間体育館が使えなくて、またトイレの改修をするとまたその間使えなくなるということがあるので、できれば予算が決まっている中でお願いするというのはあれなんですけれども、災害の時の避難所としての役割も水郷体育館はあるので、できれば私達普段は年間相当回数使わせていただいているんですけれども、その辺押しただければなというのがございますので、よろしくお願いします。申し訳ないですけれども、もう1点。これだけコロナでトイレの洋式化ということをやっているんですけれども、長谷川課長に御確認いただいた方がいいのかあれなんですけれども、菅谷小学校の外のトイレは汲取り式なんですよ。体育祭の時しか使わないよというものもありますし、今、適正配置図の学校、あの地区の上大津東と菅谷とどうするかとやっている時に、全部交換したらお金が掛かるよというのは十分分かるんですけれども、今の予定だと令和9年度の開校とあと6年ぐらい期間がある中で、汲取り式でいまさら洋式に変えよう、蓋も閉めて流しましょうとやっている時にどうなのかなと、6年の間。その辺、ちょっと御検討いただければと思います。みんな卒業しちゃいますのでね、すみませんけれどもよろしく願いいたします。以上で、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。